

議会のあれこれ

○政務活動費(政務調査費)とは

地方議会の議員が、調査や研究のために必要な経費について支給されるものです。これは地方自治法の規定で支給できるもので、支給するためには条例の制定が必要です。交付額や交付方法などは自治体によって異なりますが、支出の内容などが不透明であったり、議員活動と関係ない支出があるなど度々問題になっております。白馬村では政務活動費を条例に定めておりませんので、政務活動費の支出はありません。なお、議員の派遣については、1議員あたり年間3万円の旅費を予算計上しています。

閉会中の活動について

■研修視察を行いました。

場所 北海道 ニセコ町・倶知安町・栗山町

期間 7月27日から29日

ニセコ町・倶知安町

白馬村でもインバウンド事業により多くの外国人観光客の皆さんが訪れるようになりましたが、同時に外国人観光客とのトラブルや海外資本の大規模開発なども問題として浮上してきました。インバウンドは北海道のニセコエリアから始まっており、過去にも村で視察した経緯もありますが、その後の状況とトラブルへの対処方法などを中心に視察しました。ニセコに外国人が多いと評判なので、ニセコ町を想像しておりました。



白馬村内の陸わさび視察



北海道栗山町視察

が、実際に外国人観光客が多いのは倶知安町(ニセコひらふ)でありました。倶知安町では臨時交番の運営や開発規制、ニセコ町では海外観光客誘致のために国際交流員を雇用し、直接海外にプロモーションを行うなど行っておりました。倶知安町ではペンション街がほぼ外国人所有となり、日本人経営者は3軒という状況でありました。海外へのアプローチ方法などについては学ばべきところが多いものです。

栗山町

栗山町は全国で初めて議会基本条例を制定した町で有名です。議会基本条例は全国各地で制定されていますが、制定後8年を経過した状況や活動内容などを視察する目的で訪れました。栗山町では議会報告会の定例化、議会のインターネット中継など情報公開を積極的に進めておられます。今後条例を検討するなかで、実際の

運営方法や改善点などをお聞かせいただきました。白馬村議会では9月定例会において議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例や議会改革について本格的に取り組むことになりました。

今回の視察は総務社会委員会、産業経済委員会合同の視察として計画致しました。費用については、一般会計から一人3万円の旅費、議員負担約7万円の合計約10万円でした。各議員が研修により得たものは、9月定例会での一般質問や特別委員会の設置につながったものと考えております。

H 26.7.27~29 北海道視察研修 精算表

収入額	300,000	一般会計から支出(30,000円×議員10名)
	770,124	議員個人負担(1名あたり77,013円)
	111,873	一般会計から支出(事務局旅費)
	1,181,997	収入合計
支出額	1,126,545	宿泊、航空便、バス
	3,895	視察先への手土産
	6,912	7月28日夕食の折飲物
	10,235	29日昼食弁当
	1,200	欠席議員へのお土産
	15,430	29日夕食代
	4,420	ガソリン代
	5,780	ガソリン代
	7,580	高速道路通行料
1,181,997	支出済み合計	

参考：一人当たり金額 約107,454円